

東日本大震災により被災された山形大学学部入学志願者の検定料の免除について

山 形 大 学

東日本大震災により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

山形大学(以下「本学」という。)では、東日本大震災で被災された方の経済的負担を軽減し、受験機会を提供するために、平成26年度学部入学者選抜試験に係る検定料について、次のとおり免除の特別措置を講じます。

1 免除対象となる入学者選抜試験

本学が実施する平成26年度学部入学者選抜試験（一般入試、AO入試、推薦入試、社会人入試及び私費外国人留学生入試を対象。）とします。

2 対象者

平成26年4月に本学の学部に入学者を志願する方で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当される方を対象とします。

- (1) 志願者の学資を主として負担する者が震災に際して災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された次の市町村（東京都を除く。）に居住（平成23年3月11日において当該市町村に居住していた者を含む。）し、家屋等が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者

〔 岩手県、宮城県、福島県の全市町村
青森県、茨城県、栃木県、千葉県の災害救助法適用市町村

- (2) 学資負担者が震災により死亡又は行方不明の者
- (3) 学資負担者が震災により失職した者
- (4) 福島第一原子力発電所の事故の際に現在の帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、計画的避難区域に居住していた者

3 申請の方法

免除を希望される方は、申請前に末尾に記載の「エンロールメント・マネジメント部政策課」に連絡し、確認を受けた上で、申請期限（必着）までに、申請書類を同じ「エンロールメント・マネジメント部政策課」宛てに提出してください。

なお、提出に当たっては、封筒の表に「入学検定料免除申請書在中」と朱書きし、返信用封筒（長3封筒、80円切手貼付、住所・氏名記入）を同封してください。

4 申請期限（必着）

- | | |
|----------------------------|------------------|
| ○AO入試 | … 平成25年 7月30日（火） |
| ○社会人入試 | … 平成25年10月11日（金） |
| ○推薦入試Ⅰ及び推薦入試Ⅱ（医学科のみ） | … 平成25年10月18日（金） |
| ○推薦入試Ⅱ（医学科を除く）及び私費外国人留学生入試 | … 平成26年 1月 7日（火） |
| ○一般入試（前期日程・後期日程） | … 平成26年 1月24日（金） |

5 申請書類

- (1) 入学検定料免除申請書（本学ホームページからダウンロードしてください。）
- (2) 市町村長が発行するり災証明書又は被災証明書（対象者の(1)又は(4)に該当する方）
- (3) 学資負担者の死亡等を証明する書類（対象者の(2)に該当する方）
- (4) 学資負担者の失職を証明する書類及び雇用保険受給証明書の写し（対象者の(3)に該当する方）

6 許可又は不許可の通知

- (1) 許可された方には、出願受付期間前までに「決定通知書」を送付いたします。願書の提出に当たっては検定料を納付せず、送付された「決定通知書」を添えて提出してください。
- (2) 不許可の方には、出願受付期間前までに別途通知いたします。願書の提出に当たっては、検定料を納付の上、必要な手続きをしてください。
なお、検定料の納付がない方の当該入学者選抜に係る出願は、これを受理しません。

7 その他

- (1) 諸事情により、申請期限までに申請書類の(2)から(4)までの該当書類が提出できない場合は、一旦検定料を納付した上で、願書を提出してください。
なお、平成26年3月31日までに当該書類を提出し検定料の免除を許可された場合には、検定料の返還手続きをした上で、当該検定料相当額を返還することになります。
- (2) 検定料の免除を許可された方が、免除を受けるために虚偽の申請をした場合は、許可の日に遡ってこれを取り消します。その場合は、直ちに検定料を納付してください。
- (3) 本件に関し、不明の点等がありましたら、下記にお問い合わせください。

本件の提出先及びお問い合わせ先：

〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12

山形大学エンロールメント・マネジメント部
政策課 鈴木

TEL：023-628-4062 / FAX：023-628-4491